

2020年3月1日 (第194号)
発行所 カトリック高松司教区 広報委員会
〒760-0074 高松市桜町1-8-9
TEL 087-831-6659 FAX 087-833-1484
Email
教区:catholic-takamatsu@takamatsu.catholic.jp
広報:tk-koho@mxi.netwave.or.jp
生涯養成:yousei@takamatsu.catholic.jp
WEB http://www.takamatsu.catholic.ne.jp/

カトリック高松教区報

マザー・テレサの言葉
最大の悪は、愛の欠乏、隣人愛の欠乏です。最大の善は、隣人に対する、ぎりぎりの生活をしていく人々に対する、搾取されている人々に対する、そして貧困や病気にさいなまれていく人々に対する、恐ろしい無関心です。

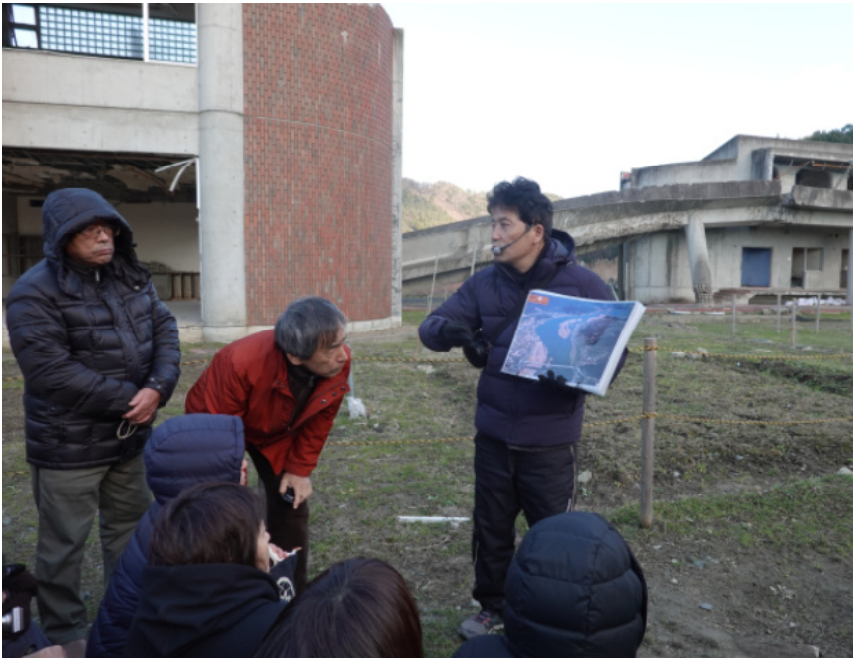
東日本大震災の10年を見据え

「教会とは何か」を問い続けて

使徒ヨハネ 諏訪榮治郎

3月11日「東日本大震災」の9年目が訪れようとしています。この教区報を通して、現地の復興状況をお伝えしたく思います。

現在、岩手、宮城、福島県の現地には、さらなる津波の被害を防ぐために「土地のかさ上げ」工事が続いています。高台に新築の家が建ち人々の生活が落ちついてきた中、その横をダンブカーがフルスピードで行きかき、商店が生まれ、新しい役所、病院、などが立ち上げられ、街づくりの真っ最中です。



大川小学校の被災体験にて

各災害支援ベースの活動は、次第に収束し、「街づくり」のために可能な限り、「小教区の活動」として転換していくことでしょうか。

で人とのつながりは教会を通して続いていくのだと考えます。各ベースのスタッフは信徒のみならず、「カリタスはみんなのもの。カリタスは現場にいる」との認識は確かに広がっているのです。

司祭集会に参加して

坂出教会担当 高山 徹

1月12日夕方、13日午後にかけて、高松教区 財政等において、塩江の黙想の家において、高松教区 財政等において、塩江の黙想の家において、高松教区 財政等において...

信仰によって組織が強められ、愛のある組織によって信仰も強められる

あ、祈り、分かち合いました。楽しくも有意義な時間と、特印象的であったことがあり、特印象的であったことがあり、特印象的であったことがあり...

小教区の現状報告と意見交換が行われ、生かされるということ、(土地建物 進んでいくことができますように。

はばたき

フランススコ教皇は四旬節の意味について、こう書いておられます。「『今こそ、心からわたしに立ち帰れ。』これは預言者ヨエルが主のみ名によって民に向けた訴えです。私たちがまた、この呼びかけを繰り返したい。あわれみ深い御父のふところに帰りましょう」(講話集5)

ある時、私は言葉に帰ろうという思いに促されて毎日の福音書の黙想を始めました。日々、イエスについての出来事を読み、み言葉に聴き入ることで計り知れない霊的な恩恵を受けていました。そのうちに、イエスの生涯が私の中で、ますます生き生きとしたものになり、毎日の生活を導いてくださることが解ってきたのです。たとえば「人を裁くな。あなたがたも裁かれなないようにするためにである。あなたがたは、自分の裁く裁きで裁かれ、自分の量る秤で量り与えられる。」(マタイ7:1-2)

2019年度「教区民の集い」は、教区全体の集いとして10月20日(日)「世界宣教の日」に司教座聖堂で開催された。四国4県から約250名の信者が参加し、第一部「各地区・ブロック・小教区の発表」、第二部「食と親睦」、第三部は派遣のミサと名札の交換と3部構成で行われた。各地区・ブロック・小教区の発表は以下の通り。

香川地区

①西讃ブロック (池田・観音寺・伊予三島)
 「皆で作ろう私たちの教会」
 教会に来ると一週間を生きる力をもらおう。自分が謙虚になり、毎回洗礼を受けるような気持ちである。悲しい出来事があったてもミサをうけると気持ちが穏やかになり、イエス様の言葉で前に進めた。誰でも安心して居場所とできる場にしたい。今の若者は外からの刺激が強すぎるが、情報を与える必要。



②西讃ブロック (坂出・丸亀・善通寺)
 「教区の日のための分かち合」
 準備マニュアルは難しく、フリートークで話合った。マーケットは教会の姿勢とちよっと違うよう、もっと福音的な言葉に変えてほしい。布教活動する場合は時と場所を慎重に選んだほうが良い。実際に動ける人が70歳以上の方ばかりである。外に出て宣教活動ができなくても私の明るさや元気を発信してカトリックのすばらしさを表して

いる。行動や言葉の雰囲気や何か「いいな」と感じ取ってもらおう。葬式を教会で行いましたが、家族が喜んでいました。私の悩みは教会のために何も出来ない事。

③東讃ブロック
 「外国人との交わりを深める。共に歩んでいく。」
 2017年は付箋を使って「教会のもつ宝」と「社会の問題」を探し、2018年は教会の宝の中から自分が大切にしたい宝を選んで、本年は福性化に取り組みか話し合い考

愛媛地区

①今治教会
 「外国人と共に信仰の継承、活性化」
 2017年に新しく教会の献堂機に、私は建物の同時に内面の教会も新しくするため、一人一人がどのように信仰の継承と教会の活性化に取り組みか話し合い考



②宇和島教会
 「宇和島教会での福音マーケットの取り組み」
 去年(2018年)7月の集中豪雨被害の際の数多くの心のこもったお祈りと支援に心より感謝。神様と信徒の皆様がいつも共に居て下さると感じた。2017年からの福音マーケットの豊かな学びの機会を通して、私たちの教会の持つ「宝(豊かさ)」を実感した。再来年2021年には設立100周年を迎

分けて取り組んでいくことにした。この作業や分かち合いが、ほとんどの日本人だけで行われた。コミュニケーションをもっと活用にして、外国人と気軽に情報交換できるように。

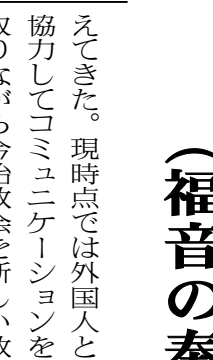
**2019年度 カトリック高松司教区「教区民の集い」
 社会とともに歩む教会をめざして
 (福音の奉仕者としての教会)**

える。地域で長い活動ができたのは、教会と幼稚園のささやかな活動を通して市民の方々の信頼を得てきたことによる。

③西条教会/新居浜教会
 「教会の現状と今後の方向性について考える」
 統計をもとに教会の現状を分析した。教会内コミュニケーションの活性化、隣接幼稚園(聖マリア幼稚園)との交流を通じて教会を身近に、外国人と協力した教会運営、信仰の継承と教会の活性化に向けて教会情報の発信、聖体奉仕者の養成と集会祭儀の充実などを心掛けて行く。



④道後教会
 「福音宣教への道後教会の取り組み事例」
 信徒数を増やすには、地域社会との接点を増やし教会を知ってもらう必要があると考え、一歩踏み出す努力としての取り組みとして松山大学「宗教学ゼミ」への協力と松山大学生との交流を行った。地域社会との接点・繋がりという点で、ホームページの大切さを実感。教会パンフレットの作成と配布や「掛け声」が福音宣教の大切な一歩と認識し「掛け声」も配置。



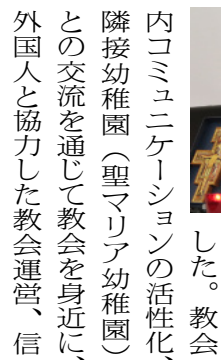
⑤松山教会
 「カトリック松山教会の現況」
 教会が福音の奉仕者としての具体的な活動につなげるための模索

⑥八幡浜教会
 「献堂70周年聖堂の解体・小聖堂の中の小共同体のあり方」
 聖堂の解体という現実を前に「福音マーケットの共同作業」を信者へのアンケートの形で進めた結果、喪失感や不透明感はあるものの「教会は形ではなく人

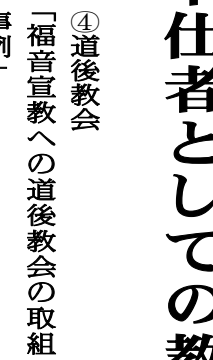
の集まりである」ことが見えて来た。八幡浜教会と社会との結び付きは幼稚園を通じたものが中心となるが、個人個人の祈りと互いの寄り添いや司祭の導きを基本に、心新たに教会にあるべきものを見極めて、それを満たす教会作りで再建したい。

①阿南教会
 「心を一つにして」
 福音マーケットの作業を通じて「信仰の宝、教会の宝、社会の中で」と、気付きを深めた。神様がそばにいて今も出会え、自分がそこにいることだけで役立っている、教会共同体としてともに歌を唱える素晴らしいさへの気付き。教会の幼稚園の子どもやその家族とつながることを大切に、目先の結果を期待しないで、皆が心を一つにして実行し、一人一人がそれぞれの場合での活動を報告し合い共有することを目指す。

②徳島教会
 「徳島教会の今」
 活動を見直し、信徒全員の親睦と研鑽を目指しつつ教会の円滑な運営のため女性の会を廃しマルタの会を作った。外の社会から見る教会は教えの素晴らしさより教会のやってきたことややっている事、また、教会の信徒の態度・行動など目に映るもので判断されてしまうので謙虚に過去の過ち(児童虐待・セクハラ・パワハラ・魔女狩り・戦争など)



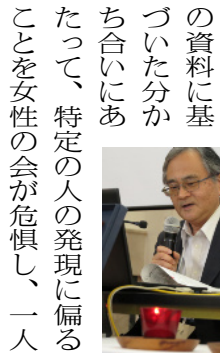
③鳴門教会
 「次の一歩に向けて私たちの共同体ができること」
 司教書簡と教区からの資料の読み合わせをした後、福音マーケットの振り返りを行い、共同体として何が出来るかを話し合った。振り返る中で日常生活の在り方を見つめ、共同体からたくさんの力をも



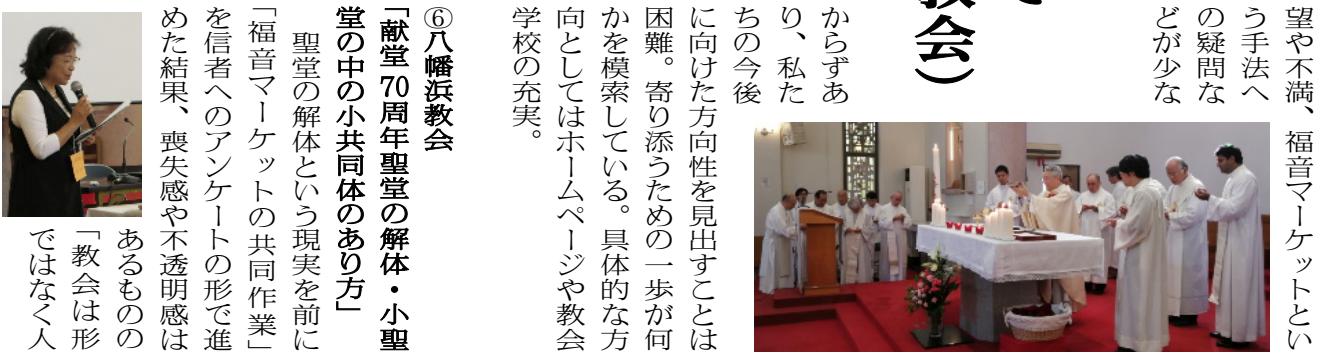
④高知地区
 「交わりを大切に、無関心ではなく関わりを大切に」
 地区レベル、共同体レベル、個人レベルで、新しい関係性の奉仕者として何が出来るか具体的なものを上げながら話合った。

高知地区の方向性としては、何事にも関心をもって関わっていくという意識を持ち、共同体での交わり、そしてそれを力に社会の人々の平和に貢献する交わりを築いて行く。同時に、大きな活動に参加できなくても個々で霊的な祈りを捧げる。

①ICC (International Catholic Community) / 外国人
 「日本の教会に招かれて」
 2019年9月29日のICCの集まりで、日本での生活が大変なこと、楽しいこと、教会への期待と自分達にできることについて分かち合った。一生懸命働いて疲れてしまい、家族の絆や愛情を強く求めること、言葉の点で躊躇や不安のあること、日本の文化や伝統への興味、教会での交わりの喜び、祈りの集いのような信仰活動に皆で参加する機会、日本の教会の要請に応え貢献したい、など。



②青年
 「教区の青年の現状とできること・やりたいこと」



召命について 一粒会、青少年司牧を通して

ブラザー八木信彦

昨年12月7日一粒会の会議で、今後の高松教区の聖職者召命についてどう捉えていくかを皆さんで話し合いました。その召命を増やすために、どのように青少年にアプローチしていくか、どのように彼らを養成していくか、どのように召命をもっと彼らに身近なものにさせるか、ということについて、色々な国内外、教区内外の青少年行事を企画開催してきました。それも大事なことはあるのですが、違う方面からも召命を考えていく必要があるのでは、と青少年司牧活動を通して実感したことがあります。それは、今までの対象は、彼ら「青少年」でしたが、「私たち」を対象を置き換える、ということ

です。それは私たちの教会(小教区)共同体のあり方に焦点を置くことでもありません。言い換えれば私たち

高松教区女性の会

休会のお知らせ

この度、「高松教区女性の会」は2019年度をもって休会することになりました。

理由としては、二つあげられます。

一つ目は、本会規約に掲げられている以下の目的は女性に限らず「教区全信徒」に当てはまるものであること

○ 福音の教えに従って、自分の置かれた(家庭、職場、教会)において、隣人への奉仕に努める

の教会共同体が霊的な雰囲気にならなくて、もしかして人々にとっても、教会の敷居を低くするということ、教会共同体が霊的な雰囲気であることに直結しているように

です。そんな霊的な雰囲気作りのために、平日の教会を活かしてみようという口ザリオの祈り、十字架の道行き、祈り、テゼの祈り、朝の祈り、晩の祈り、種々の祈り、聖体賛美式、ご聖体訪問、聖書の分かち合い、聖書の朗読会、等々、祈りの集いや分かち合いを平日に持つこと

によって、霊的な雰囲気を醸し出し、若者や人々をその教会に引き寄せる不思議な恵みに包まれるようになり、それが召命を生み出し育む土壌となっていくように感じるので

です。前述したように、どのように「青少年」にアプローチしていくか、

○ 自己の霊性と感性を高め、教会のあるべき姿を求めて女性の視点から考える

○ 信徒相互の交わりを深め、キリスト者として、福音宣教に努める

○ 女性信徒、求道者の信仰の養成

二つ目は、福音マーケットによって教区が今一番必要なものが見えてきたこと

養成していくか、召命をもっと彼らに身近なものにさせるか、それが聖職者召命を増やす直接的な取り組みだと感じていました。でも実はそれはあくまでも間接的で、青少年司牧を通して感じたことは、「私たち」教会共同体が、いかに霊的な雰囲気を作っていくか。弱さを

持った私たちであっても、聖霊に助けられ導かれながら、神さまの視点、御心で物事を捉え、感謝し賛美していく。失敗や過ちがあってもその方向に向いている。それが、聖職者召命の土壌を築き産み出す直接的な取り組みだと痛感しています。

この気づきを出発点として、希望をもってまた新たな一歩を歩めたいと思います。』

2月の代表者会で、「女性の会」の経験を生涯養成に生かして欲しいとの司教様のご意向を受けて十分に話し合った結果、私たちは今「女性」という枠を超えてそれぞれが自分の意志で新しい生涯養成の活動に参加できるように、いったん代表者会を解散する道を選びました。但し「高松教区女性の会」

につきましても、必要とされる時にはいつでも活動を再開できるように委員会としての名称は残り、休会といたします。



障害のある人をめぐる 最近の動向

今号は聴覚障害を持っておられる山本義文さんからの寄稿です。

桜町教会 山本義文

この数年は目を見張るほど大きく変わりがつた。去年は「高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」が制定された。今年中、観音寺市と三豊市も障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を制定する予定。他の市町も同じ動きがあると聞いている。それらの条例は障害者差別解消法の目的である「共生社会の実現」を目指すものであり、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、

社会とともに歩む教会をめざして

わからず、またコミュニケーション

相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に沿うものだと思う。それらの条例をポイント的に言えば次の4点に尽きる。

- 1 手話言語 文字通り手話は言語である
- 2 多様なコミュニケーション手段の普及 言葉は音声言語だけではない
- 3 情報保障の必要性 情報の「見える化」
- 4 合理的配慮 個人的な努力は限界があり、社会的な配慮も必要である

障害者人権に関する法律が過去いくつあったが、コペルニクスの法律と言われるのは2006年に国連で可決された障害者権利条約であり、この法律は、障害観は「医学的モデル」でなく「社会モデル」の考え方を採用した。「医学的モデル」の障害観は心身の機能損傷の視点に立っている。その視点によれば、私たちは耳が聞こえないということになる。これに対して、「社会モデル」とは、197

0年に制定された障害者基本法にある「社会的障壁」にあたるもので、障害がある者にとって日常的又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。つまり社会的障壁によって社会参加を拒まれている状態を指す。2017年国連総会で、障害は個人の範囲ではなく、社会に残る手話への誤解、偏見、無理解といった問題を解決し、障害に関する正しい知識と理解を啓発し普及していくという社会的な権利をうたった「手話言語の国際デー」を策定した。日本でも、手話言語条例制定をはじめ手話を言語として広める社会づくりなど啓発行事を展開している。

聴覚障害は社会モデルの視点で「コミュニケーション・情報障害」とも言われている。音と声が聞こえないだけでなく音情報も聞こえないため、周囲の状況もわからず、またコミュニケーションもできず、孤立してしまう。先日、視力低下で近くの眼科病院で見てもらった時に眼科医が最初筆談していたが、何を思いついたか、途中でスマートフォンを取り上げて声を掛けて僕に見せたら、スマートフォンの画面に文字が出ていた。声を文字に変換するUDトークというアプリだそう。高松市役所はいくつかの窓口にUDトークを設置している。劇団四季の芝居を観劇した仲間から聞いたのだが字幕メガネのおかげで芝居の内容がわかったようだ。歌舞伎も字幕表示できるタブレットを持ち込んで楽しめる所もある。

聴覚障害を持つ「信者のミサへの完全参加と平等」としてはひとつのヒントになると思う。障害のある人をだれも排除することなくありのまま受け入れる。これは障害のある人となない人が共に生きる多様な共生社会の実現に繋がる。

地区・ブロックの話題

東讃ブロック
小豆島の
クリスマスキャロル

小豆島教会

私たち小豆島教会では、降誕祭夜間のミサはありませんでした。でもみんなでキャンドルサーブスを行い、シスターの司式で初めての集会祭儀に集まりました。光を手にもって、歌いながら馬小屋のまわりを囲み、



照らされた羊飼いや人物たちを眺めながら、私たちはこの中の誰と重なるのか？ それぞれ与えられているものを静かに黙想しました。

そして翌日、私たちは日中のミサにあずかり、ささやかなパーティーでお祝いすると、元気にマリアの園を目ざしました。マリアの園はドミニコ会の特別養護老人ホームです。お年寄りのみなさんの聖劇は、迫真の演技。「かわいい！」とか「それがどうした！」とかい

子どもと女性をまもる委員会

聖職者による性的虐待

相談窓口

電話番号：087-831-6659

相談窓口受付時間
月曜日から金曜日(祝日除く)
午前9時～午後5時

高松教区対応チーム

信仰生活とウイルス感染症

小山一 助祭

しっかりと教会生活を送ることは、感染論の立場からはマスクや手洗い以上に有益である。微生物学として、信仰生活への励ましというだけでなく社会防衛のために強調しておきたい。

新型コロナウイルスの事例を待つまでもなく、一般にウイルス感染においては、感染していきながらも発症しないという不顕性感染が非常に多いことが知られている。インフルエンザにおいても、症状のある人の3倍から10倍の数の

症状のない感染者がいることが知られている。感染して発症するかどうか、軽症で済むかどうかは、体内に侵入した病原体の数とその病原性の強さによって、その人の抵抗力・体調に反比例する関係にある(感染論の基本)。マスクや手洗いは数を減らす効果がある。信仰をもつことは種々のストレスから身を守る事が知られており、結果的に身体の免疫力の維持に働くことが知られている(科学的データがある)。また、しっかりと教会生活を送ることは規則正しい生活習慣や節制を維持することにも関係し、これも体調の維持に寄与する。

染拡大や災害時など非常時には、身についた生活習慣が安全や健康維持に大きな影響を持つ。
(香川大・医・客員研究員/非常勤講師、和歌山県立医大・前教授)

教区広報から

教区広報委員会では、教区報・インターネットで教区内小教区の情報を幅広くお伝えしていきたいので、皆様からの情報提供をお待ちしています。小教区の広報誌・新聞などに掲載された記事も歓迎です。各地区の広報委員を通じて教区広報に情報をお寄せください。

教区宣教司牧評議会役員会報告(2020・1・18)

第1議題 2020年3月「春の宣教司牧評議会」開催について
3月の宣教司牧評議会は、これまで諸委員会を招いて各県持ち回りの拡大会議としていたが、今年度以降諸委員会は招かず、3月7日(土)10時30分～16時、四国カトリック会館にて開催することとなった。

本会議では、教区全体の課題を共有・協議し、次年度の教区運営プログラムを作ることを目指す。
第2議題 各地域での課題
問題点について
教区名義の土地の有効利用などを含めた各地区・ブロックの将来構想について

毎年の経常的な教区収支決算での赤字は由々しき事態であり、財務会計のバランスシート上の整合性を実現させるようにしていかなければならない。
今後の財務状況を考える
と、災害や老朽化建築の改善などに際しては、土地財産の売却をも検討せざるを得なくなる。

得なくなる。

今後、1人の司祭が4教会を担当せざるを得ない状況が予想される。今後の方針を具体的に策定するために、「高松教区」の将来を考える会」を本格的に立ち上げるべき状況になっている。諮問と答申を繰り返すことで教区の将来について具体的な動きが見え、信徒の気運も高まるはずである。

報告事項
①松山教会を「高松司教区」が統括する教会から聖ドミニコ修道会に移管することについて
②高松教区広報を支える体制について
教区広報委員会委員長長谷口師は教区広報担当を辞任されることとなったため、教区報については長谷川聖氏(桜町教会)、ホームページについては伊丹隆司氏(徳島教会)を責任者として取り組むことにした。また、

後任の教区広報委員会委員長には長谷川氏が当たる。
③難民移住移動委員会(ホムルへ神父担当)からの依頼について
詳細は、評議員に配付されている議事録をご覧ください。

大阪教会管内の教区で

実施している難民移住移動者委員会(JICA R M)のイベントを、来年度は高松教区が担当する。場所は松山教会を想定、開催日は未定。

④諏訪助祭(鹿児島教区)学生・高山師の年上の後輩が司祭叙階を前にして四国88か所歩き遍路の旅に出る予定である。各地の教会に立ち寄った際には、都合のつく限りの便宜をお願いしたい(食事・宿泊など)。
次回開催予定
3月7日(土)四国カトリック会館

詳細は、評議員に配付されている議事録をご覧ください。

教区スケジュール

- 2月
2日(日) 主の奉献
3日(月) 福者ユスト高山右近殉教者
5日(日) 日本26聖人殉教者
8日(土) 人権委員会10:00
教区女性の会11:00
11日(火) ルルドの聖母
22日(土) 聖ペトロの使徒座
26日(水) 灰の水曜日(大斎・小斎)
29日(土) 故溝部司教追悼ミサ
3月
1日(日) 四旬節第1主日
7日(土) 宣教司牧評議会10:30
13日(金) 性虐待被害者のための祈りと償いの日
17日(火) 日本の信徒発見の聖母
4月
4日(土) 山下悟師命日
5日(日) 受難の主日(枝の主日)
8日(水) 聖香油祝別
9日(木) 聖木曜日(主の晩さん)
10日(金) 聖金曜日(主の受難)
11日(土) 聖土曜日
12日(日) 復活の主日
19日(日) 復活節第2主日(神のいつくしみの主日)
25日(土) 聖マルコ福音記者
29日(水) 昭和の日
聖カタリナ(シエナ)おとめ教会博士記